

市都市計画マスタープラン地域別懇談会

都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めた都市計画マスタープランの見直しに向けて、地域の特性や課題、将来像について市民の皆さまと話し合う、第一回地域別懇談会を開催します。

懇談会は市域を北部、中部、南部の3つに分けて実施します。

- ▼ **北部地域**
日時 11月11日(土)
午後1時30分～3時
受付 午後1時～
- ▼ **場所**
日吉台小学校2階多目的室
- ▼ **対象者**
富里北中学校区在住・在勤
- ▼ **中部地域**
日時 11月12日(日)
午前9時30分～11時
受付 午前9時～
- ▼ **場所**
保健センター2階会議室1(すこやかセンター内)
- ▼ **対象者**
富里中学校区在住・在勤
- ▼ **南部地域**
日時 11月12日(日)
午後1時30分～3時
受付 午後1時～
- ▼ **場所**
保健センター2階会議室1(すこやかセンター内)
- ▼ **対象者**
富里南中学校区在住・在勤
- ▼ **申込み**
11月7日(火)までに電話
- ▼ **問・申込先**
都市計画課計画班
☎(93) 5147

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。平成28年度は、犬が人をかむ事故が県内で173件発生しました。次のことに注意し、動物による事故などを防止しましょう。

- ▼ **犬の放し飼いは禁止**
犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。万が一、犬が人に怪我をさせてしまったときは、飼い主が保健所に届け出てください。
- ▼ **犬の登録と狂犬病予防注射**
飼い主の義務として法律で定められています。
- ▼ **動物には迷子札などをつける**
迷子札やマイクロチップをつけ、首輪などに連絡先の電話番号などを記入しましょう。
- ▼ **猫は屋内で飼う**
糞尿や鳴き声などの被害を防止でき、感染症や交通事故から猫を守ることができます。
- ▼ **一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼うとき**
あらかじめ保健所長の許可が必要です。逃げださないよう、十分注意し、逃げてしまったときは、直ちに保健所・警察へ通報してください。
- ▼ **動物が飼えなくなったとき**
新しい飼い主を探してください。保健所や動物愛護センターでは飼い主探しの手伝いをしています。
- ▼ **問い合わせ先**
● 印旛保健所成田支所 ☎(26) 7231
● 県動物愛護センター ☎(93) 5711

廃棄物の野外焼却は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、法律に適合した焼却設備を用いずに焼却することは禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされています。

- 震災、風災害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる軽微な廃棄物の焼却

- ▼ **環境課環境保全班**
☎(93) 4945
- ▼ **空気が乾燥しています**
この季節は、空気が乾燥し強風の日があります。そのため、一度発生した火災は周囲へ燃え広がりがやすくなります。乾燥注意報や強風注意報が発令されているときには、たばこなどの火の取り扱いには気を付けましょう。
- ▼ **問・申込先**
● 消防署 ☎(92) 1311

11月9日～15日 秋の火災予防運動

この時期はストーブなどの暖房器具を使用することが多くなりますので、暖房器具の取り扱いには十分注意し、火災を起こさないように気を付けましょう。また、就寝前の火の元の点検をお願いします。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対やめる
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、日頃から隣近所の協力体制をつくる

- ▼ **問・申込先**
● 消防署 ☎(92) 1311
● 北分署 ☎(91) 0119

市消防団員 募集

あなたの入団をお待ちしています

消防団員は、職業を持つかわら「自分達のまちは自分達で守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

- **入団条件** ① 富里市に居住または在勤している人
② 18歳以上の人 ③ 心身とも健康な人

問 消防総務課警防班 ☎(92) 1314

防火ポスター展開催

秋の火災予防運動の一環として、市内小学生から募集した防火・防災に関するポスターを展示します。

- **日程**
11月7日(火)～16日(木)
- **時間**
※13日(月)は図書館休館日
午前9時30分～午後6時
※金曜日は午後7時まで
- **場所**
市立図書館1階ライブラリーオープンスペース

- ▼ **問・申込先**
消防本部予防課 ☎(92) 1313

市内放射線量測定結果

(測定値の単位：マイクロシーベルト/時)

測定施設	測定日	0.05 m	0.5 m	1.0 m	
小学校	富里小学校	10/4	0.03	0.02	—
	富里第一小学校	10/4	0.03	0.03	—
	富里南小学校	10/4	0.02	0.02	—
	浩養小学校	10/4	0.03	0.04	—
	日吉台小学校	10/4	0.03	0.04	—
	根木名小学校	10/4	0.03	0.05	—
	七栄小学校	10/4	0.02	0.02	—
中学校	富里中学校	10/4	0.02	—	0.02
	富里北中学校	10/4	0.05	—	0.05
	富里南中学校	10/4	0.03	—	0.04
幼稚園・保育園	富里幼稚園	10/4	0.03	0.03	—
	浩養幼稚園	10/4	0.04	0.03	—
	向台こども園	10/4	0.03	0.02	—
	葉山こども園	10/4	0.03	0.03	—
	こひつじ保育園	10/4	0.03	0.03	—
	富里保育園	10/4	0.04	0.04	—
青空保育園	10/4	0.04	0.03	—	

測定施設	測定日	0.05 m	0.5 m	1.0 m	
市内公園	日吉台中央公園	10/5	0.05	0.05	0.06
	新木戸大銀杏公園	10/5	0.06	0.06	0.06
	獅子穴公園	10/5	0.05	0.05	0.05
	富里中央公園	10/5	0.05	0.05	0.05
	葉山公園	10/5	0.04	0.04	0.04
	その他	市消防本部	10/1	—	0.05
市営運動場		10/5	—	0.04	0.04
市役所駐車場		10/5	—	0.06	0.06
高野運動広場		10/11	—	0.05	0.06

国では、長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下(0.23マイクロシーベルト/時)を目指すことが示されています。

問 環境課環境保全班 ☎(93) 4945
詳しくは各担当部署へ問い合わせください。
☎(93) 1111

感謝したい人はいませんか？

市民活動感謝状贈呈制度

この制度は、おおむね5年を超えて市民活動を実践している人や団体、市民活動を支援した事業者などに感謝の意を表し、感謝状を贈呈するものです。

皆さんの周りで、感謝状の贈呈にふさわしい取り組みを行っている人や団体、事業者などがあれば推薦してください。

- **推薦方法** 推薦書、業績・功績調書(※)を12月15日(金)までに、窓口へ直接持参または郵送(15日の消印有効)

※必要書類は、窓口で配布しているほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

- ▼ **問・申込先** 市民活動推進課市民協働推進班
☎(93) 1117
〒286-0292 (住所不要)